

法令集マーカーの解説

2022.1.2

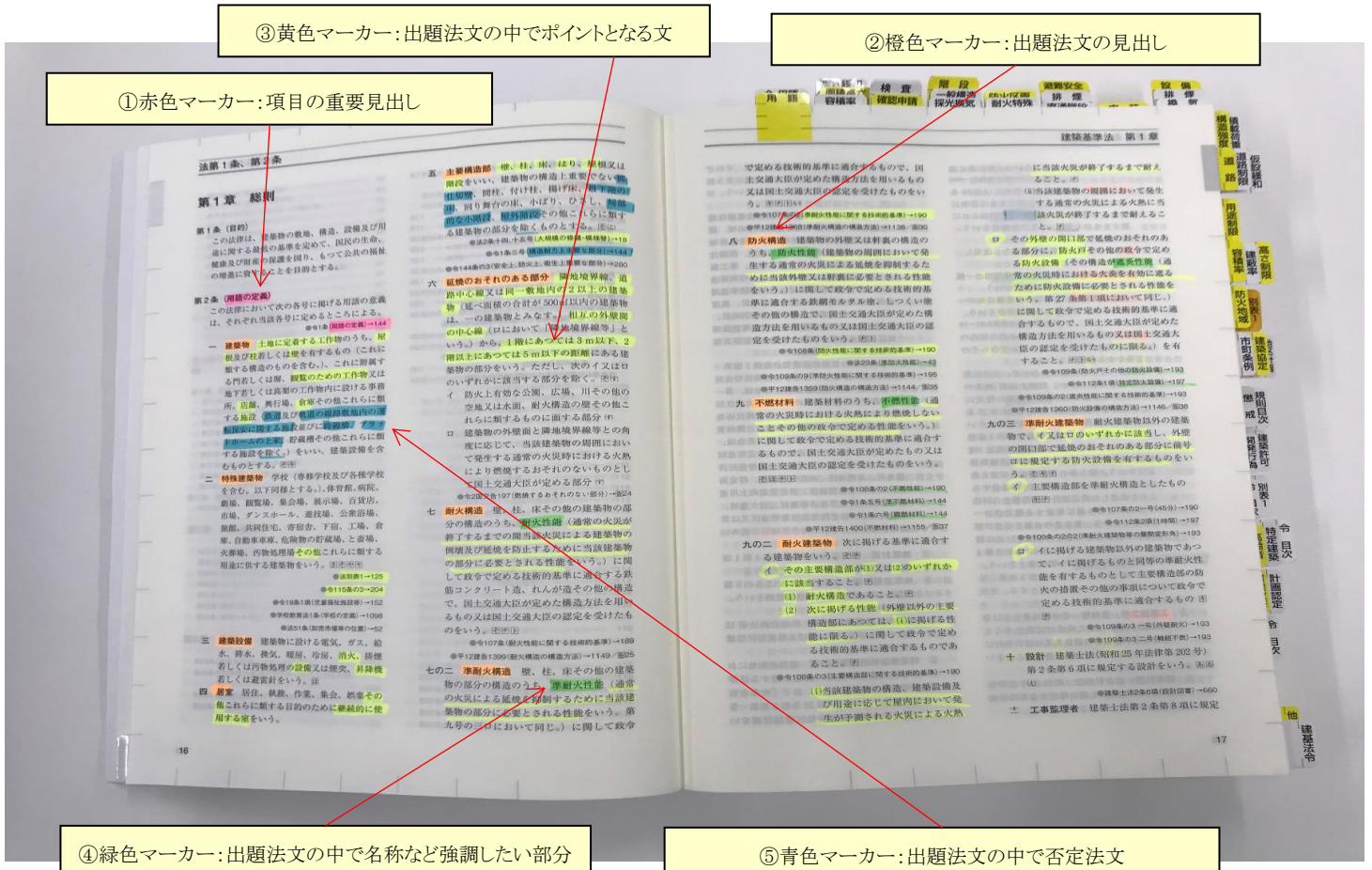
法令集のマーカーの仕方について解説する。研究会の法令集のマーカーは、過去に出題（HP立上時のH7～最新年度）のあった法文のみへの5色によるマーカーである。このようなマーカーの仕方にした理由は次の通りである。

当初、法規（H7～H26）の出題傾向を分析した結果、93.6%の法文が繰り返し出題されていた（対象とならない融合問題を除く）。従って、法令集も過去に出題された法文のみにマーカーすることで、殆どの選択肢問題の法文を容易に見つけることができると判断した。なお、マーカーは、受験要領の使用が認められる法令集の条件の「アンダーライン」に該当する（アンダーラインとマーカーではマーカーの方が瞬間的に把握し易い）。この法令集マーカーを基本として、各自、更に強調したい部分をアンダーラインするとより分かり易い「自分の法令集」が完成する。

出題問題と関連のある法文を早く探すには、出題された関連法文を開くことにある。その点は、項目別に時計回りで順番に貼っているタックインデックスや、全ての法文を数秒で引ける方法（応用編）で対応できる。本件は、目的の頁を開いた段階で、いち早く目的の法文を探し当てるために、どのようなマーカーの仕方が良いかを検討した結果、下記の5色に分類したマーカーの仕方が良いと判断した。

- ① 赤色マーカー：項目の重要見出し
⇒最も多い出題法文の見出しや大見出しを赤マーカーとする。
- ② 橙色マーカー：出題法文の見出し
⇒出題法文一覧表の中にある出題された見出しは、全てこの橙色マーカーとする。
- ③ 黄色マーカー：出題法文のポイント文
⇒本文の中で見つけ易いように、ポイント部分には黄色マーカーとする（直ぐに見つけれるように、できる限り短文としたマーカー）。
- ④ 緑色マーカー：名称など強調したい部分
⇒固有名称や強調したい名称は、黄色マーカーよりも目立つ緑色マーカーとする。
- ⑤ 青色マーカー：出題法文の否定文
⇒否定文は、その部分の全体を青色で枠取りして、その否定文のポイント文を青色マーカーとする。

開いた法令集の頁で、早く目的の内容を見つけるため、法文はポイントとなる最小限のマーカーとしている。マーカーは、上記5色としているが、最終的には、各自が学習しながら理解し易いように追記マーカー（アンダーライン含む）をした方が分かり易い。なお、93.6%の出題法文は、「法文が繰り返し出題する」という意味であり、その法文の中でも出題年度によっては異なる場所が問題となっていることもあるので、認識の点で注意が必要である。いずれにしても、繰り返し出題されている法文は、「その法文が重要である」ということから繰り返し出題されているので、その法文を集中的に学習したい。



③黄色マーカー：出題法文の中でポイントとなる文

②橙色マーカー：出題法文の見出し

①赤色マーカー：項目の重要見出し

④緑色マーカー：出題法文の中で名称など強調したい部分

⑤青色マーカー：出題法文の中で否定法文

写真1 法令集のマーカーの解説（令和4年の法令集）